

# 高畠町農業委員会第6回総会議事録

1. 開催日時 令和5年11月27日(月)午後1時30分から午後2時5分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(12名)

会長	1番	山口令和	委員			
	2番	佐藤泰彦	委員	3番	山田文則	委員
	4番	高梨修一	委員	5番	長谷川みどり	委員
	6番	横山裕一	委員	7番	齋藤真徳	委員
	9番	黒田雅幸	委員	10番	菅野仁一	委員
	12番	栗田亮一	委員	15番	萩原拓重	委員
	16番	高橋正利	委員			

4. 欠席委員(4名)

8番	嶋津功美	委員	11番	高橋稔	委員
13番	安部春一	委員	14番	庄司和美	委員

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第11号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	8件
報第12号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	11件
議第15号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	5件
議第16号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	5件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長 青 木 睦  
主 任 遠 藤 未 貴

事務局次長兼農地係長 山 口 充  
主 事 齋 藤 一 哉

事務局長

ただいまより第6回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、佐藤代理、よろしくお願ひします。皆さん、ご起立お願ひします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶、お願ひいたします。

山口会長

大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

今月は県大会がございまして、その後、視察研修ということで、宮城のほうに参加された方につきましては、大変ご苦労さまでございました。

いろいろな状況の中で、視察をしてまいったところでございますけれども、様々なところで役に立っていければなという感じは思っているところでございます。

また、過日、土曜日でしたけれども、有機農業の50周年ということで、長い歴史がある記念行事が行われました。その中でもやはり今後の農業の在り方を思いますと、非常に食料の安全なんかを見ますと、大切なことではありますけれども、我々地域の米生産につきましては、食料の確保ということで、今後も、やっていかなければならないところもございまして、これから打ち出されるみどり農業の戦略についても傍らに収めて、今後の生産に励んでいただきたいなと思っているところでございます。

そんなことで、あと僅かで今年も終わりますけれども、非常に大変な状況の中で進めてこられたと思っておりますけれども、やはり、この自然環境の猛威は、今後も引き続き起こるということで考えていいのではないかなと思っておりますので、ぜひその辺のところについては、皆さんの技術と能力を発揮していただいて、来年度に向けて生産をしていただきたいなと考え

ているところでございます。

ひとつ今日はよろしくお願ひ申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局長

ありがとうございました。

それでは、本日の欠席者の届けでございます。8番嶋津功美委員、11番高橋 稔委員、13番安部春一委員、14番庄司和美委員でございます。したがいまして、出席委員につきましては16名中12名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、12番栗田亮一委員、15番萩原拓重委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の遠藤主任を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、会期を本日 1 日限りと決定いたします。

議 長 次に、日程第 3、報第 1 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出  
について」 8 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

**【報第 1 1 号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第 1 1 号を終わります。

議 長 次に、日程第 4、報第 1 2 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知に  
ついて」 1 1 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

**【報第 1 2 号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第12号を終わります。

議 長 次に、日程第5、議第15号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」5件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

**【議第15号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号36番について、長澤広幸推進委員より11月10日に現地調査を行い、荒れた状態となっているとの報告を受けております。

申請番号37、38、39番について、結城義孝推進委員より11月15日に現地調査を行い、37番については保全された状況で一部荒れた状態、38番については水稲作付、39番については荒れた状態になっているとの報告を受けております。

続きまして申請番号40番について、青木正喜推進委員より11月11日に現地調査を行い、未作付の状態となっているとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。2番。

2 番 2番です。

37番から39番までの案件についてですけれども、〇〇さんのほうの経営面積が相当数あるわけなんですけど、この経営面積というのは全て自分で耕作している面積ということよろしいんでしょうか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 〇〇さん名義の農地と分かれているところも含まれているんですけども、自己保全も含めて、〇〇さんが利用している農地の面積ということになります。

以上です。

議 長 よろしいですか。いいですか。（「はい」の声あり）  
そのほか、ご意見ございますか。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第15号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第6、議第16号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」5件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

**【議第16号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号150、151番について、遠藤真二推進委員より11月13日に現地調査を行い、150番は水稻作付、151番はブドウ栽培されており、問題ないとの報告を受けております。

申請番号152番について、結城義孝推進委員より11月15日に現地調査を行い、アスパラ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号153番について、青木正喜推進委員より11月11日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号154番について、齋藤善博推進委員より11月14日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。9番。

9 番 9番です。

153番の賃借料なんですけれども、ブドウの金額というふうになっているんですけれども、具体的な金額とかブドウ5キロ分とか、そういうふうを書くのなら分かりますけれども、何かブドウの金額というのはどういう意味なんですか。

議 長 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 こちらは、町の決めております参考賃借料のブドウの金額ということで、今年だと1万5,000円だったかと思います。そういった意味でのブドウの金額ということでございました。  
以上です。

議 長 今後は数字で記入してください。  
そのほか、ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第16号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 それでは、引き続き報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に事務局長、青木局長から。

番 外 《青木局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農委広報編集委員会委員長報告。5番長谷川みどり委員長。

5番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。  
ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。